

第10回 秋田工芸展 出品申込書

下記注意事項をお読みのうえ、必要事項を楷書ではっきりとご本人が記入し、切り取らないでお持ちください。

〔区分は該当するものに○印を！〕

氏名	(ふりがな)			区分	一般 学生 会員	住所	(〒)		
	雅号	(ふりがな)	年齢				職業	(電話)	
代理人氏名 (業者名)					代理人連絡先 (電話)				

審査用 〔搬出方法は 業者・代理人・本人 のいずれかに○印を！〕

No	部門	作品名	作品寸法	搬出	受付番号	1審	2審	3審
1		(ふりがな)		本人 代理人 業者	※	※	※	※
2		(ふりがな)		本人 代理人 業者	※	※	※	※

出品票 1 作品添付用① 第10回 秋田工芸展

氏名	部門	受付番号
作品名		※

出品票 2 作品添付用② 第10回 秋田工芸展

氏名	部門	受付番号
作品名		※

第10回 秋田工芸展 出品受付証

氏名 _____ 様

作品 _____ 点の出品を受け付け、出品料 _____ 円を領収致しました。

2018年11月13日

秋田県工芸家協会 会長代行 齋藤 國男

- 搬入／11月13日(火)午前10時30分～正午 県立美術館1階県民ギャラリー …時間厳守でお願いいたします！
- 搬入手続きは、会場係の指示に従って円滑に進めてくださるようお願いいたします。※改善したので昨年と変わっています！
- ①入落通知ハガキへ住所・氏名・作品名を記入(出品申込書未記入の方はここで記入) → ②記入内容のチェックを受ける(不備がある場合は修正) → ③受付で申込書・ハガキを提出し出品料を納付(学生の方は学生証や定期券などを提示) → ④作品提出コーナーで作品の裏面の適当な箇所に作品添付用品票を貼り付ける → ⑤作品の正面を指示して係に渡し速やかに退出
- 搬入や搬出を代理人などに依頼される場合は、必ずその方の氏名(業者名)と連絡電話番号を明記ください。
- 業者への搬入依頼の際は、搬入日の受付時間内に届くよう期日と時間を指定してください。(送り先／〒010-0001 秋田市中通1丁目4-2 秋田県立美術館1階県民ギャラリー内 第10回秋田工芸展 TEL 018-853-8686)
- 搬出(返却)の際、本人確認が必要な場合がありますので、この出品受付証や免許証などをご持参ください。
- 入選・入賞作品の搬出は11月18日(日)午後4時～5時です。(選外作品は会期中に会場受付で返却)
- お申しいただいた情報は「秋田工芸展」の各種連絡のみに使用いたします。